

## ■ 夜間・休診日の救急外来におけるお願い

- 当院は三次救急医療機関であるため、救急診療については救急車および緊急性や重症度の高い患者さんの診療が優先されます。また、「時間外診療」とは異なりますので、症状が重篤でない場合などには平日の一般外来や近隣の一時救急医療機関の受診をお願いすることがあります。
- 事前にお電話での受診確認の上、ご来院くださいますようお願いいたします。  
また病院に行くか救急車を呼ぶか迷った場合は、[千葉県「救急安心電話相談#7119」をご利用ください。](#)
- 時間外の診療に際しては、保険診療とは別に、**時間外選定療養費 8,800円（税込）**を負担していただきます。  
救急患者さんに安全で質の高い医療を提供するために、時間外選定療養費のご負担についてご理解いただくとともに、適正な時間外受診に何卒ご協力のほどお願い申し上げます。

徴収金額	8,800円（税込）	
徴収期間	平日	17:00～翌日 朝8:00
	日曜・祝日 大学記念日 (5月1日、10月第2土曜日) 年末年始(12月29日～1月3日)	終日
徴収対象外	<ul style="list-style-type: none"><li>・7歳未満の患者さんの場合</li><li>・救急車でご来院の場合</li><li>・他院から救急外来受診のための紹介状をご持参した場合</li><li>・当院で当日受診があり、症状増悪により時間外に再受診となった場合</li><li>・当院の医師が、緊急性があると判断した場合</li><li>・当院の医師から注射・処置等のため救急外来を受診するように予約された場合</li><li>・受診後、そのまま入院または他院へ転院となった場合</li></ul>	

## ■ 受診の流れ

1. お電話 0570-04-7164 (ナビダイヤル) にお電話ください。
2. 「救急受診したい」旨をお申し出ください。

※重症患者さんの対応時は繋がらない場合がありますのでご了承ください。

3. 受診の際には下記をお持ちください。
  - ・マイナ保険証または資格確認書、医療費助成受給者証
  - ・労災・生活保護などの必要な書類
  - ・診察カード（当院へ受診されたことのある方）
  - ・他の医療機関からの診療情報提供書（紹介状）（お持ちの方）
  - ・服用中のお薬
  - ・お薬手帳

4. 「休日・時間外受付」にお越しください。